

新事業開拓支援資金のご案内

北九州市では、現在営んでいる事業の分野から新たな事業の分野への進出及び現在営んでいる事業の拡大に挑戦する企業を支援します。



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、引き続き１年以上同一事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当する方。 ア 現在営んでいる事業の分野から新たな事業の分野への進出（日本標準産業分類表の大分類、中分類又は小分類が異なる業種）のための事業を行う方 イ 現在営んでいる事業の拡大を行う方 ※事業の拡大とは 設備の新設又は更新を行うことで、現在営んでいる事業分野での事業の強化及び展開を図ることをいいます。事業の拡大のための投資により、３年後に付加価値額〔営業利益＋人件費＋減価償却費〕の９％以上の増大を図る計画を有することが必要になります。
資金の使途	新分野進出 運転資金、設備資金 事業拡大 設備資金（設備の新設又は更新に伴い必要となる運転資金を含む）
融資限度額	１億円以内
融 資 期 間	運転資金１０年以内（据置期間１年以内を含む。） 設備資金１０年以内（据置期間２年以内を含む。）
融 資 利 率	１．４０％
信用保証料	０．４５～１．５６％ ※個々の経営状況等に応じ上記の範囲で保証料率が適用されます。 ※有担保による保証などで料率が割引される場合があります。
責任共有制度	原則として対象
担 保	必要に応じて徴する
保 証 人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
返 済 方 法	一括償還又は分割償還
申込受付先	○取扱金融機関１４行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫
認定申請先 問 合 せ 先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F TEL 093-873-1433

※融資申込前に中小企業振興課にて市の認定を受ける必要があります。